

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和5年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和5年 6月14日(水)		
開催時間	午後 2時 ~ 午後 3時30分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
出席者	酒井 雅男 会長	白川 泰之 副会長	大口 達也 副会長
	山本 亘 委員	賀川 幸英 委員	花田 豊實 委員
	鈴木 康大 委員	和田 庸右 委員	鵜沢 隆 委員
	塩谷 総吾 委員	羽田 雅代 委員	伊藤 好美 委員
	小島 直樹 委員	君成田 健一 委員	青田 明子 委員
	鮎川 博司 委員	大竹 吉男 委員	石引 力也 委員
	中村 輝夫 委員	鈴木 由美子 委員	村岡 孝次 委員
	結城 宣博 委員	吉清 健太郎 委員	依田 保 委員
	中村 明慶 委員	馬場 優子 委員	金澤 大輔 委員
欠席者	山中 崇 副会長	永田 久美子 副会長	栗田 主一 副会長
	久松 正美 委員	松井 敏史 委員	田中 靖夫 委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・足立区地域包括ケアシステム推進会議資料 		
その他			

○神家満計画推進担当係長 それでは、定刻でございます。ただいまから、令和5年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、またお足元が悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます、地域包括ケア推進課の神家満と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに議事に入る前に、このたび、新年度により委員の交代がございました。本来であれば、お1人お1人に委嘱状の交付とご挨拶を頂きたいところではございますが、お時間が限られておりますので、私から所属とお名前のご紹介に代えさせていただきます。

足立区介護サービス事業者連絡協議会副会長、訪問介護部会会長、塩谷総吾様。介護老人保健施設しらさぎ事務長、君成田健一様。足立区シルバー人材センター理事、石引力也様。足立区民生・児童委員協議会第七合同花畑地区会長、鈴木由美子様。足立区社会福祉協議会地域福祉部長、結城宣博様。足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター地域福祉課長、吉清健太郎様。

続きまして、区職員選出委員のご紹介でございます。中村明慶福祉部長。

○中村福祉部長 よろしく願いいたします。

○神家満計画推進担当係長 金澤大輔住宅課長。

○金澤住宅課長 よろしく願いいたします。

○神家満計画推進担当係長 ご紹介は以上でございます。改めまして、皆様どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、机前にお配りしておりま

す資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日の会議の「次第」。めぐりまして「委員名簿」。続きまして「席次表」。

続きまして、議題に移ります。ページ番号1ページ目、議題1「令和5年度Zoomでオンライン体操教室の本格実施について」。3ページ目、議題2「令和5年度ぱく増し事業の取組について」。こちらは、ぱく増しのリーフレットがついております。続きまして4ページ目、議題3「令和5年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」。

続いて報告資料です。ページ番号6ページ目、報告1「令和4年度介護予防事業の実施結果について」。こちら「17の活動」と書かれたパンフレットがついております。続いて10ページ目、報告2「令和4年度食べてフレイル予防事業の実施結果について」。続いて12ページ目、報告3「令和4年度医療・介護連携研修の実施結果について」。続いて14ページ目、報告4「令和4年度認知症施策の実施結果について」。16ページ目、報告5「令和4年度認知症月間の取組結果について」。19ページ目、報告6「あたまの健康度測定（認知症検診推進事業）の進捗状況と今後について」。21ページ目、報告7「地域包括支援センター支援システムの本稼働の開始について」。22ページ目、報告8「エンディングノート（じぶんノート）の作成について」。こちら「じぶんノート」の現物をつけさせていただきます。

最後に前回3月に開催いたしました会議の会議録をつけさせていただきます。

資料は以上でございます。不足等がございましたら、事務局にお声かけ下さい。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条により、委員の過半数に出席いただいて成立することとなっております。現在、出席者数は委員の過半数に達しているため、この会議が成立していることをご報告いたします。また、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上録音及び資料用の撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に会議進行中のご発言についてのお願いです。ご発言の際には、お手数ですが、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、所属とお名前からお願いいたします。終了後は、マイクのスイッチを忘れずにお切りください。

なお、本日はオンラインでご出席いただいている委員もいらっしゃいます。音声は若干、聞き取りにくくなることもございますので、ご発言の際には、ゆっくりとはっきりとご発言をお願いいたします。また、オンラインで会議にご出席いただいている委員におかれましては、会議進行中は基本的にマイクをミュートにさせていただき、発言される際には、リアクションからプッシュアイコンをクリックしていただき、指名された後、マイクのミュートを解除した上でご発言いただくようお願いいたします。またご発言が終わりました後は、再度、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、酒井会長、開会のご挨拶を

お願いいたします。

○酒井会長 皆様、こんにちは。本年度の第1回の地域包括ケアシステムの会議になります。

本日は5つの部会の歯車のエンジンとなるべき各議題の設定とそれから各部会の報告というものが盛りだくさんの事項、本日提示されております。この事項について皆様の活発なご意見を頂きまして、充実した第1回の会議としたいと思えます。

本日はよろしくをお願いいたします。

○神家満計画推進担当係長 酒井会長、ありがとうございました。

本日はかねてより検討しておりました対面とWebのハイブリッド方式での初めての開催となっております。試行錯誤で本日に至るため、万が一途中で音声や映像等に不具合が生じる可能性もございますが、何とぞご容赦いただけますと幸いです。

それでは、早速ではございますが議事に入らせていただきます。進行を酒井会長、よろしくお願いいたします。

○酒井会長 それでは、議事を進めてまいりたいと思うのですが、Web会議ですね。併せたハイブリッド式の第1回ですので、本日は非常に試行的なものです。

もし可能であれば、本日、Web会議で初めて参加していただいている足立薬剤師会の鈴木委員に出ていただいて、聞こえているかどうか確認を画面でさせていただければと思うのですか。

○鈴木委員 聞こえています。

○酒井会長 ありがとうございます。本日はよろしくをお願いいたします。

このような形で進めてまいります

ので、例えば、今後、今日は生で参加できた。でも、次回はどうしてもというときには、こういうWeb参加でお願いしたいと思います。

議事に入らせていただきたいと思います。今回の会議では、まず次第の1の議題ですね。議題について個別に議論をしていきたいと思っています。3つあります。

その後、次第2の報告事項に進んでいくとしたいと思います。

まず、議題1の「令和5年度Zoomでオンライン体操教室の本格実施について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 皆さん、こんにちは。この4月から地域包括ケア推進課長、前任の柳瀬課長から引き継ぎました、瀬崎正人と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ご多用のところまた足元が悪い中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

議題1案件「令和5年度Zoomでオンライン体操教室の本格実施について」でございます。

本日、お手元に「65歳から始めよう健康寿命を延ばす17の活動」という冊子、こちらをお配りしておりますけれども。こちらの冊子の8ページ目にも、この「Zoomでオンライン体操教室」をご紹介しますので、併せてご参照いただければと思っています。

こちらの事業につきましては、昨年度、試行で実施しまして、こちら項番2のところ記載されているとおり、合計6回、1回当たり30分の試行をしまして、44名のご参加をいただいたところござい

ます。

本年度から毎週水曜日、本格実施というような事業でございます。

事業の目的につきましては、悪天候の場合で集合が困難な場合でも、自宅で介護予防に参加できる機会を創出する。また、スマートフォンやタブレットの使い方を学び、コミュニケーションの場を広げる。スマートフォンを使い、自ら情報を取得できるようになるということでございます。

項番3番、令和5年度の実施内容でございますけれども、まずはZoomでのオンライン教室ということで、毎週水曜日の2時から2時半の30分でございますけれども。椅子を使った座位のみの体操ということで始めていくところでございます。1回当たり30分、定員20名の中で、先生による個別指導も含めた形での体操教室を予定しているところでございます。こちらの体操教室、いきなり参加ではなくて、(2)にありますとおり、対面で一度、Zoomでオンライン体操教室の事前説明会ということで、事前説明会を経た後の体操教室という形になっております。

資料、2ページ目をおめくりください。事前の説明会におきましては、Zoomへスムーズに入室するための操作の講座ですとか、Zoomへの接続の体験をしていただきながら、オンラインの体操教室に臨んでいただく形になっております。

こちらの事前説明会につきましては、毎月区内の地域学習センター、5か所ずつで開催しております。あだち広報の10月号に、毎月翌月の会場を掲載しております。1回当たり60分の説明会になっております。

また、初めてのスマホ教室というのも今年度から始まっています、体験コースと基礎コースがございます。こちらは、体験コースにつきましては、毎月区内に2か所、基礎コースにつきましては、毎月区内で3か所の地域学習センター等を使っての教室になっておりました。体験教室につきましては、スマートフォンを使った脳トレ、eスポーツ、YouTube鑑賞の体験をしてもらおうという取組。基礎コースにつきましては、Wi-Fiへの接続、LINEの使い方、QRコードでの友だちの紹介ですとか、そういったことを120分、2時間かけてやっております。

こちらは対面での教室になっておりました、1回当たりの定員20名、スタッフ5名が、参加者の4人に1人体制で個別のフォローをするような形での教室をこの6月から開始しております。

会場につきましては区内13か所あります地域学習センターのほか、千住西の複合施設、北千住東口の総合ボランティアセンター、綾瀬にあります勤労福祉会館での教室になっております。

今後の方針ですけれども、高齢者団体との周知・連携ということでシルバー人材センターの皆様方、または友愛クラブの皆様方との連携を検討していきたいと考えております。

また、参加者へのアンケートを通じながら、事業の測定効果を計ってまいりたいというところと、本日、議題としました今後、来年度、この事業の展開に向けて、介護予防総合事業の部会への付議をお願いしたいというところがございます。

説明、以上でございます。よろしくお願いたします。

○酒井会長 ありがとうございます。ただいまの説明を受けて、何かご質問等がございますでしょうか。

取っかかりです。私からよろしいですかね。

今の令和5年度の実施内容となりますと、これは毎週開催という形になっておりました、頻度がそれなりに高いということです、同じZoomで体操といった場合の、様々な内容がないと参加者にも飽きられてしまうのではないかなと思うのですが、そのあたり内容的にはどのようなになっているのでしょうか。

○河内介護予防生活支援係長 担当しております、介護予防生活支援担当係の河内が答えさせていただきたいと思っております。

まず初めに、このZoomの体操教室自体の参加もなかなか難しい方もいらっしゃるかと思いますので、まずは参加を達成することが目標としてやらさせていただいているのですが、やはり慣れてくると、そういった内容自体に飽きてしまうという方、いらっしゃるかと思いますので、ある程度時期を見て、事業者と相談して、内容の少しバージョンアップというか、そういったところも検討しているところでございます。

○酒井会長 確かに、この事業としては非常によいものだと思いますので、内容について工夫をして、楽しい体操教室というものになるといいのかなと思います。お願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○鮎川委員 全日本不動産協会の鮎川と申します。よろしく申し上げます。

前回、多分中村委員だったと思いますけれども、お年寄りのネットの使い方と

というのが、一番問題になるという発言があったと思いますけれども。今回、1週間に1回程度ということで、記載してありますが、この内容で実際皆さんが、理解できているのかどうか、お聞きしたいのが1つ。

また、私の知っている人がたまたまこのZoomに参加された方がいらっしゃいまして、教える方の声が小さくて聞き取れない。今の男性が話すような大きい声だったら分かるのですけれども。やっぱり年寄りの方は耳が悪いので、どうしても女性だと特に声が聞き取れなくて、理解ができないというのが1つありました。

あと、自分はiPhoneなのだけでも、アンドロイドの方も、別なメーカーの方もいらっしゃって、教えていただくときにも、隣の人も聞こうとしても、機種が違うだけでもちんぷんかんぷんになってしまうと。そういった、その辺の対策とか、そういったのを考えられていますか、お聞きしたいと思います。

○瀬崎地域包括ケア推進課長　ご質問ありがとうございます。まず、Zoomでオンライン体操教室は、実は今月から始まったばかりになっています。先行的に地域学習センターでやっているのがあるのですけれども。区で主催しているのはこれからということで、そのために事前の事務説明会にご参加していただいて、確実にまず、通話、接続できるようになってからの参加ということで、想定しております。引き続き、運営上での課題ですとか、そういったところは、毎回、フォローもしていますし、また改善点は見える化して、区民の方が困らないような形で、気軽に取り組めるような形での配

慮は検討していきたいと思っております。

○中村委員　該当者なので、友愛クラブ連合会の中村です。今、話しあったけれども。私のところで、無料のスマートフォンのやったのですよ、教室を。今、現在、まず役員が中心ですけれども。10人のうち7人までは、できるようになりました。ただ、Zoomが入っているのは1人もいません。俺だけか。ということで、これなかなか難しいのではないかと。それだったら、LINEか何かでやるほうが分かりいいのではないと思うのです。大体、コンピューターやっている人が少ない、もともと。そういうことを考えると、いいことなのですよ。大いにやってほしい。けども、知らないのだからどうしようもない。だから、優しく。スイッチ入れるところぐらいからやらないと、覚えない。覚えて、次の週になるともう忘れてしまう。

その辺を考えて、気長にやっていただきたいということです。

以上です。

○河内介護予防生活支援係長　ありがとうございます。河内から答えさせていただきます。

確かに、始まったばかりで、Zoomに対する壁というのがあるかと思うのですけれども。先ほど、お話しあった初めてのスマホ教室でも、LINEの使い方も含めて、いろいろな面でまずはスマートフォンですとか、そういったオンラインの使い方を慣れていっていただくことを目標としてっております。

お時間、かかるかも知れませんが、これから随時改善をしながら進めていければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○酒井会長 それでは、その点はよろしいですね。

それでは、本議題については、介護予防日常生活支援総合事業推進部会に、後日改めて、ご議論していただくということにいたしたいと思います。

続いて、議題2の「令和5年度ばく増し事業の取組について」事務局から説明をお願いしたいと思います。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 引き続き、事務局瀬崎でございます。お手元の資料3ページでございます。「令和5年度ばく増し事業の取組について」ということで、こちらの内容につきましては、3月16日の推進会議の際にも、新規事業ということでご案内しておりますけれども、本日、お手元に黄色いものをお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

3ページ目でございますけれども。こちらの事業につきましては、65歳以上の方の体重や筋肉の維持をして、元気に暮らせるようにということで、「65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～」ということで、「ばく増し」事業として1月から始めました。2月には、ばく増し月間ということで、区内のイトーヨーカドーですとか、ヨーク等にご協力いただきながら、ポスター、のぼり、また1食当たり20グラムのたんぱく質ってどのくらいというようなシールを貼ったお弁当を販売するような取組をしたというところでございます。

まずは、今年度の方針ということで「ばく増し」のキャッチフレーズを多くの方々に知ってもらおうというところが、今年度の方針でございます。

詳細な計画は、項番の2でございますけれども。まずは、地域包括支援センターや広報物による周知をしていこうと思っております。地域包括支援センター、実態把握訪問ですとか介護予防教室等に参加される方へのこちらのリーフレット、パンフレット、お配りする中での周知。また、75歳以上の後期高齢者の方々が加入されている長寿医療だよりというのが区内約9万5,000部、配られていますので、そちらでの啓発。また地域学習センターや図書館のミニコミ誌等でのばく増しの啓発をしていきたいということでございます。

2点目が、区内民間企業、スーパー、配食事業者との連携ということで、2月のばく増し取組月間等も含めて、知る機会をまずは増やそうというところで、区内の食肉の卸売事業者と連携した取組ですとか。あとアリオ西新井にあるくまざわ書店という本屋にばく増しコーナーを設置していただいたという取組もありますので、引き続き民間の事業者等との連携を考えていきたいというところでございます。

3、最後になりますけれども、ばく増しレシピの情報発信をしていこうというところで。足立区の公式キッチン「クックパッド(東京あだち食堂)」に、ばく増しのレシピを載せた形での啓発を考えていこうと思っています。こちらの事業につきましても、始まったというところもありまして、介護予防と総合事業の部会での議論をしていきたいというところでございます。

よろしくお願いいたします。

○酒井会長 ありがとうございます。本件につきましても、ご質問等から始めた

と思います。お願いします。

ちなみにこのパンフレットの裏に中村委員が出ておりますので、よろしく願いいたします。

○中村委員 せっかく。裏表紙のあれは、私、モデルになっちゃったのですけれども。そういうことで責任があるので、友愛クラブの会合とかなんかでは、盛んに宣伝しているのです。私自身も予備軍でございまして、医者へ通っているのです。そうすると待合室は、おじいちゃん、おばあちゃんが多いの。だから、これ医師会さんの協力を得なければいけないだろうけれども。むしろ、そういう待合室で、これを配ったほうがいいのではないかという気がしてならないのですけれども、いかがなものでしょう。

以上です。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 ご意見ありがとうございます。ぜひ、そういう待合室等との連携につきましても、医師会とご協力しながら、考えていきたなと思っております。

○山本委員 足立区医師会、山本です。もう既にこの話は頂いていますので、この事業に関しては参加して、なおかつご協力していく予定でいます。

特に、ぱく増しに関して、栄養摂るだけでは、筋肉が増えないので、運動というものと一緒にセットにして広報していく予定でいます。

以上です。

○酒井会長 ほか、いかがでしょうか。これは重要なのでありそうです。

この件は介護、福祉というこの取扱いに関わるものとして非常に大きなもので、重要だと思います。先ほど、中村委員から広報の場所という1つのヒントを頂い

たのと、ぱく増しアンド体力自体つけるという運動というものが必要だという点も併せて広報していただければと思います。

この件については、同じく介護予防日常生活支援総合事業推進部会で、議論等していただきたいと思います。

それでは、議題の3の「令和5年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」を事務局から説明をお願いしたいと思います。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 事務局、瀬崎でございます。資料の4ページ目、御覧ください。「令和5年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」でございます。

こちらの件名につきましても、3月の推進会議の際には、令和4年度の事業評価の報告をしたところでございます。引き続き今年度も、令和5年度も評価の実施をしていきたいというところでございますけれども。

こちらにつきましては、地域包括支援センターの業務の標準化、質の向上、適正かつ公正な事業運営ということで、評価を実施していただくものでございます。

こちらの内容につきましては、運営協議会部会への付議をお願いしたいというところでございます。

資料を5ページ目につきまして、A3のもの、新たな表をつけさせてもらっています。「地域包括支援センター機能強化に向けたPDCAサイクル」というものでございます。

今年度の3月に評価のご報告をした部分につきましては、右下のチェックのところ、本年の1月から2月にかけて、まずは地域包括支援センターによる自己評

価、228項目。その後、区職員による履行評価、取組評価。また運営協議会部会員の委員の皆様方による委員評価を経まして、点数化をしてもらったところでございます。80点以上が良好ということで、左のアクションのところなのですが、25か所の地域包括支援センターの内19か所が80点以上、6か所が60点以上80点未満なのですが、一番低い点数の地域包括支援センターであっても、74点ということで、6か所は74点以上というところがございます。良好に近いという形なのですが、点数化すると74点が一番低い地域包括支援センターというところで、こういう点数が及んでいないところにつきましては、地域包括支援センターのセンター長または法人の方をお呼びしながら改善要求をしているところがございます。

また、今年度、新年度を迎えました左上の事業計画を立ててということで、今、事業計画を頂いております、個別にヒアリングを実施しているところがございます。

今年にかけて、またPDCAサイクルを回しながら、引き続き業務の標準化を図っていきたいというところがございます。詳細につきましては、運営協議会部会に移管したいと考えております。

以上でございます。

○酒井会長 ありがとうございます。この点についてのご質問等、お受けしたいと思っております。

お願いします。

○鶴沢委員 介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。資料、別紙のアクションのところ。一番下の3番に出張研修とあります。地域包括ケア推進課さん

で出向き、改善要求に基づいた研修を開催とありますが、何か具体的な内容について分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○坪井地域包括支援センター係長 地域包括支援センター担当係長の坪井から回答いたします。

具体的な内容は②にあります改善要求に基づいたことについてでございますので、6か所の地域包括支援センターについて個別に案件が違いますので、その改善要求に基づいた研修をします。なので、目的としましては、標準化ですので、6か所に対して実際点数が行っていないところに対して、そこの研修を行って、今年度は点数が上がるようなものを目的とした資料をつくって研修します。

以上です。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 若干、補足させていただきます、事務局瀬崎です。

今回の評価が低かったところが、実態調査訪問のところが行けているところと行けないところ、地域によってなかなか会えないことも多々あるというところなのですけれども。一応、3回行く計画になっておりまして、会えない場合は不在の連絡票ですとか、事前に担当者の名前を入れた連絡票ですとか、取組、執行率が高いところの事例を共有しながら、できていない地域包括支援センターにつきましては、ぜひ改善をしていきたいとこんなようなフォローを個別にしているところがございます。

○鶴沢委員 ありがとうございます。その項目ごとに、研修の内容というのは大体はこんな研修をするというものも想定がついているということでしょうか。

分かりました。ありがとうございます。

○山本委員 足立区医師会の山本です。これ、実はよく分からないのですけれども、普通って書いてあって、何で改善要求なのか。良好以上が求められているということなのか。評価のポイントがよく分からなくて。

平均以上と、平均したら結局みんな同じになってしまうし、個性もなく何もなく、何かのポイントなのかよく分からないのですけれども。

評価のポイントはどういうふうになっているのでしょうか。

○坪井地域包括支援センター係長 地域包括支援センター担当係長の坪井からお答えいたします。

こちらの評定の配分につきましては、庁内の部ごとの評点を基づいておりまして、全体的に、庁内的に8割いってれば良好ということで判断しております。なので、それ未満は何かしら改善が必要だということで、今回しました。

○山本委員 山本です。ということは、普通でも基本的には改善するところがあるよということを言っているだけですよ。だから駄目だと言っているわけじゃない。

○坪井地域包括支援センター係長 そうですね。

○山本委員 分かりました。

○大口委員 地域包括支援センター運営協議部会を担当させていただいております大口です。私としては今の話のことの部会と、これからも今年度検討していくことになると思うのですが、今回、改善要求という言葉が出てきていますので、この言葉だけ捉えると「あっ、大丈夫かな」とかいろいろな不安が生まれてきてしまう部分があるかもしれませんが、実

際には、それぞれ、「良好」と「普通」という言葉もお話し出てきましたけれども、いろいろなこと取り組まれている地域包括支援センターの皆さんがいっぱいある中で、ちょっと難しい部分、さっきの実態把握みたいところを区と基幹の方々の地域包括支援センターがサポートする意味合いもあつてのことでもあつたのかと思います。

そういった意味でいうと、ほかの市町村ですと評価をただで「じゃあ改善してくださいね」だけおしまいのところを、何らかの形で担当部署と基幹地域包括支援センターを含めた上でフォローして引き延ばしていくというところの責任の努力が表れての後方支援というかフォローですね。その部分の意味も含めての改善要求ということになるのかなと。

これが、次年度どういうふうになっていくかというところが、すごく気にしているところだと思いますので。ちょっと経過を見ながら、誤解されない形でうまく地域包括支援センターの皆さんが、地域の中で活躍できる場をつくっていただけらと思います。

○酒井会長 よろしいですね。

○小島委員 足立区高齢者施設連絡協議会の小島です。よろしく願いいたします。

今、事業計画、策定段階でヒアリングがこれから始まっているのです。始まっている最中ですが、この事業計画作成の段階で、恐らく評価項目に基づいたしっかりした計画を立てることが大事なのかなと思っているのですが。ヒアリングをして、例えばこの計画ではなかなか評価、値しないということの指摘があつて、その中で改善点、またつくり直しをするま

で要求していく感じになるのでしょうか。
○坪井地域包括支援センター係長 地域包括支援センター担当係長の坪井からお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、現在、今ヒアリングを実施しておりまして、区と共通認識が持っていない地域包括支援センターに関しては、修正を依頼しております。なので、委員評価のときには、きちんと直したものが提出されております。

以上です。

○酒井会長 よろしいですか。あと、いかがですか。

では、この点は普通であっても改善と出ている、かなり改善となると、要求となると、一般的には普通に至っていないものに対する何らかの要望と捉えられるものですから、そのあたりは、よりよく向上させていくと、向上提案という意味合いで捉えられるような言葉づかいをしてほしいなど。

各年度の評価が活動を縛って、本来の地域包括支援センターのよさというものが消えないようにという配慮もしていただければと思います。

それでは、この件は地域包括支援センターの業務委託評価の実施についてのもものは、地域包括支援センター運営協議部に付議して決めていただきたいと思います。

それでは、次第2の報告事項に入っていきたいと思います。事務局から報告事項、数多いのですけれども、一括して説明をお願いしたいと思います。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 事務局、瀬崎でございます。

報告事項、一括でご説明させていただきます。まず6ページ目でございます。

「令和4年度介護予防事業の実施結果について」でございます。介護予防事業につきましては、介護保険の要介護、要支援認定を受けていない方を対象とした事業。フレイル予防に必要な運動、栄養、口腔ケア、社会参加の促進に重点を置いて事業所に委託して実施しているところでございます。

項番4「令和4年度実施結果」につきまして、(1)「ふれあい遊湯う」の事業でございます。本日の65歳から始めようという17の活動の12ページ、御覧ください。12ページ、10番「ふれあい遊湯う」こちらの事業でございます。銭湯で体操、脳トレ、一番風呂ということで銭湯を会場としたレクリエーション、体操、脳トレ、工作を楽しんだ後、食事を取っていただいて、一番風呂に入ってもらおうというところで、お1人当たり200円の自己負担をするような事業でございます。3か月ごとに区内の浴場組合のご協力いただきながらやっている事業でございます。3か月ごとに会場を変えてやっております。昨年度は366回開催しまして2,228名のご参加があったという事業でございます。

続きまして6ページ目、(2)「はつらつ教室」でございます。冊子の7ページ目を御覧ください。5番「はつらつ教室」ということで、室内型とプール型ございます。プール型、ちょうどこの5月から始まっているのですけれども、東綾瀬公園の屋内プール、天井のガラスにひびが入ったということで、8月いっぱいまで休止になっているところでございます。この5月、6月は室内型というところをやっております、こちらも栄養士、歯科衛生士による運動、栄養、口腔ケアと

ということで身につく講座を実施しているところでございます。通所型の介護予防教室になっております。こちらにつきましては、昨年度、310回開催しまして、623名の参加をいただいたという事業になっております。

続きまして、資料7ページ目になります。(3)「はじめてのフレイル予防教室」になります。パンフレットにつきましては、4ページ、御覧ください。2「はじめてのフレイル予防教室」ということで、全12回の中でプログラムを組んでおります。4ページ目の真ん中右側にプログラムの例とありまして、初日に体力測定、2日目から6日目までが筋力アップの運動、7日目にお口の健康、8日目に栄養の改善、9日目に認知症予防、10日目に筋力アップ、11日目に再び体力測定。最終日に終了式というような形での12回での事業になっております。

こちらは介護予防運動指導員、看護師、管理栄養士等の方々による個別指導、総合型のメニューということで実施しております。昨年、61回開催しまして、702名の参加をいただいている事業でございます。

続きまして7ページ目、(4)「パークで筋トレ」事業。パークで筋トレになります。パンフレットでは6ページ目お開きください。4「パークで筋トレ」ということで、指導員と一緒にできる屋外型の運動ということでございます。公園や広場を利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ウォーキング、ストレッチをするというようなプログラム。1回につき1時間の内容になっております。

区内の公園広場を利用してということで、今現在、34か所、2か所増えました

ので36か所で実施している事業でございます。

昨年度、796回開催しまして、2万6,574名の参加をいただいている事業でございます。

続きまして、7ページ目の(5)「ウォーキング教室」でございます。こちらにしましても、パンフレットの5ページ目、ウォーキング教室、1人でも気軽に参加できる屋外の活動ということで、距離の制限で分けている、一番長い人で10キロを超える長距離のものもありますけれども。こちらも体力にあった形。初心者向けには、フォームの指導も入るような内容になっております。

こちらの詳細につきましては、資料8ページ目になりますけれども、専門指導員による脚力に合わせた教室ということで、昨年、39回開催しまして、491名の参加をいただいております。

続きまして、8ページ目の(6)「体力測定会」でございます。こちらはパンフレットでは、3ページ目、お開きください。1番の「体力測定会」ということで、こちら血圧、握力、また生活に関する問診、立ち上がりの速度等の検査をする内容でございます。1回当たり1時間程度かけたような測定会になっております。こちら昨年度、116回開催しまして、485名のご参加をいただいているという測定会になっております。

続きまして、8ページ目、(7)「みんな元気アップ教室」でございます。こちら、パンフレットの9ページ目をおめくりください。これは、仲間づくりを目指そうということで、全10回の教室になっております。教室終了後の自主グループの活動としてできるような連続の講

座になっておりまして、こちら、昨年度56回開催しまして、647名のご参加をいただいているところでございます。コロナ禍で、なかなか時間縮小していたというところもありまして、昨年は15分開催時間を増やしまして、繰り返しメニューに取り組んでいただくとか、振り返りの時間を設けたということで、理解度が深まったというような結果を頂いているような事業でございます。

続きまして、資料9で9ページ目、(8)「元気アップサポーター養成研修」でございます。こちらパンフレットの10ページ目でございます。

「元気アップサポーター養成研修」ということで、これはグループの立ち上げをするようなグループリーダーをつくる、養成するような講座になっておりまして、グループワーク等をしていただきながら、グループリーダーをつくっていただくということで、全8回、ワンクールの講座でございます。昨年、10回開催してまして、90名の参加を頂いているところでございます。

そのほか資料9ページ目の(9)「住区センターにおける自主的な介護予防講座」。こちらにつきましては、63回開催しまして、1,360名の参加を頂けるというところでございます。

様々なこういった教室がございますので、口コミ等で広げていただきたいというところと、また参加が足りないところにつきましては、引き続き多くの広報媒体を活用しながら、より介護予防につながるような事業を引き続き実施していきたいとともに、区のAメール、また区のLINE公式アカウントを通じた参加の啓発を継続的にやってまいりたいと考

えているところでございます。

続きまして、報告案件2番「令和4年度食べてフレイル予防事業の実施結果について」でございます。こちらにつきましても3月16日の推進会議にご案内しました75歳以上の後期高齢者広域連合事業の補助事業を活用した事業になっております。高齢者の保健事業等介護予防を一体的に実施しようということで、フレイルということで、筋力、心身の機能などが低下した状態を防いでいこうというような取組でございます。

こちらにつきましては、個別支援ということで、ハイリスクアプローチ、フレイルから脱却しようという個別支援と住区センター等の通いの場への集団支援ということで、ポピュレーションアプローチということで、2つの視点で取り組ませていただきました。

項番1番の「事業内容」(1)「個別支援」につきましては、対象の方を令和3年度後期高齢医療受診者4万1,460名のうち、BMIが18.5未満かつ6か月に2キロから3キロの体重が変化したうち、75歳から79歳の方に個別支援を実施しました。私どもの栄養士等の訪問、電話連絡ということでの3か月から4か月の期間をかけた個別支援でございます。こちらの個別支援の結果につきましては、項番2の「実施結果」の(1)のところでございます。この75歳から79歳の方が、82名いらっしゃいました。こちら82名のうち、管理栄養士による訪問2回と電話連絡での対応、終了した方が41名、50%の実施率になっております。

いで「栄養相談未実施」ということで、こちらの対象となりまして個別アプロー

ちしたのですが、もう既に栄養相談が必要ないという方ですとか、地域包括支援センターが関わった方、またケアマネジャーによる支援ということで、個別の栄養相談いらないという方、34名いました。残り記載がないのですけれども、7名の方は一度訪問したのですけれども、2回目以降の支援はお断りするというところで、結果的には41名の方への個別支援が終了した事業でございます。

項番1の(2)の「集団支援」ということで、こちらは住区センターと鹿浜いきいき館、12会場に栄養講座の2回と参加者への体重と筋肉量と握力の測定会を実施した事業でございます。

こちらの実施結果につきましては、10ページ目の項番2の「実施結果」の(2)ということで、集団支援栄養講座を23回実施しまして、参加者は582名。測定会の参加者は350名。アンケート468名の方からのアンケートを頂きまして、認知度等の理解を深めていただきました。資料は11ページ目にあります。

これらの個別支援と集団支援から見えてきたというところで、項番の3番ア、イ、ウといこと掲載してはいますが、個別支援の終了者の方々には、それぞれ家族の状況の変化ですとか、孤食、体重減少のきっかけになりやすいという傾向が見られたというところでございます。栄養士の訪問指導で食生活のチェックシートですとか、また目標を書いたメモを渡すことによって、行動変容、生活習慣の見直しにつながったということの結果が得られましたので、引き続きそのような取組、検討してまいりたいというところと、直接区の職員が訪問しますので、驚きと感謝の気持ちのところ個別

支援の結果から見えてきたところでございます。

また(2)の「集団支援」につきましては、栄養講座で食材の一部の缶詰め、魚のかば焼きの缶詰めですとか、調味料、カレーの粉末の調味料等を食教材としてお持ち帰りいただいたことで、たんぱく質摂取の向上につながるきっかけとなったということになっております。

こちらにつきましても、引き続き今年度も対応していきたいというところと、令和4年度に個別支援等に関わった方々につきましても、情報提供書というものをご本人にご同意いただき、かかりつけ医に郵送したりですとか、また引き続きフレイル予防に関する資料等を提供していきたいというところでございます。

集団支援につきましても、新たに12会場を追加しまして、住区センター含めて24か所で測定会等をこの5月から開始しているところでございます。

続きまして、報告事項3番「令和4年度医療・介護連携研修の実施結果について」ということで、資料の12ページ目、おめぐりください。こちらにつきましても、医療関係機関、介護事業者等の顔の見える関係づくりを、研修会を通じてつくっていかうということでございます。参加団体、9団体、本日ご参加されている会長様方の団体も含めた形での連携、研修になっております。

昨年はコロナ禍ということもありまして、医療介護のスキルアップ研修につきましては、9月14日、オンラインで開催しまして、ワクチンのコロナウイルスの現状ですとか、ワクチンの基礎の接し方等を学んで、合計160回の視聴いただいたようなところでございますが、ま

た多職種連携会ということで、区内を5つのブロックに分けて、それぞれのブロックでそれぞれの団体の方々のメンバーがお集まりになって、多職種連携を考えてやりました。そちらにつきましては、13ページ目をおめくりください。昨年の10月から11月にかけて、それぞれ千住のブロック、中部ブロック、というのは荒川から大体環七北通りまでのエリアの部分です。東部ブロックは綾瀬川から東側のブロックです。西部ブロックは、尾久橋通りから西側のブロックになっております。北部ブロックは、環七北通りから北側のブロックですけれども。50名、60名程度の参加をいただきながら、連携研修を行っております。こちらにつきましても本年度も既に継続的に実施しております。千住ブロックにつきましては、5月19日に約70名の参加をいただきながら、認知症をテーマにした多職種連携を行っております。また中部ブロックにつきましても、7月14日に震災をテーマにということで、どんな多職種連携をできるのかということ、私どもの災害対策課の職員ですとか、福祉などの福祉管理課、福祉事務所の職員も交えながら、多職種連携を企画しております。

また、ほかの東部ブロック、西部ブロックにつきましても9月をめどに多職種連携の研修をしていきたいというところがございますので、また次回の推進会議の際には、その辺の進捗をご報告できるかなと考えているところがございます。

続きまして、報告事項4番、14ページ目でございます。「令和4年度認知症施策の実施結果について」でございます。こちら、通年で行っている認知症施策の

部分でございます。教室の事業結果でございますけれども。認知症のご本人、ご家族の意志を尊重し、地域で支えられる人材の育成、また普及・啓発に重点を置いて認知症ケアの推進事業を実施しております。

項番2の「令和4年度実施結果」(1)「認知症サポーター養成講座」。これ、国で定めています認知症サポーターの養成講座マニュアルというものがございまして、各25か所の地域包括支援センターで年3回以上ということで、義務化しております。

昨年度につきましては、1,699名の受講者をいただいたようなところでございます。

14ページ目、(2)の「物忘れ相談事業」。こちらにつきましても25の地域包括支援センターで、年4回以上の実施を求めています。昨年につきましては、341名の相談に応じられたというような内容でございます。

14ページ目(3)「認知症初期集中支援推進事業」でございます。これは、区内に5ブロックに1名ずつ認知症の地域支援推進員がいますけれども、そういった推進員と連携した相談事業ということで、3件の相談実績がありましたところがございます。

資料15ページ目に移りまして、これは東京都で行っている事業、「認知症アウトリーチ事業」というところで、支援困難な事例につきまして、東京都が指定しております大内病院の認知症アウトリーチチームとの連携による早期診断につながるような出張相談でございますけれども。

こちらは106件の相談事例があった

という結果でございます。

続きまして、報告事項5番、資料16ページ目でございます。件名「令和4年度認知症月間の取組結果について」でございます。こちら、本来であるならば、3月の推進会議の際にご報告すべきところだったのですけれども。報告が漏れていたというところで、本日のご報告になっております。

例年、毎年9月がアルツハイマー月間ということで、定められております。足立区でも9月を認知症月間ということで取り組んでおりまして、具体的にはイトーヨーカドー系列の店舗、6店舗ですとか、アリオ西新井でのミニイベント等を開催しているところ。また、認知症に関する薬局、介護事業者との連携。図書館等での図書の認知症に関する図書の啓発等を行っているところでございます。

昨年の9月21日にアリオで行った実施結果につきましては、お手元の資料の17ページ目と18ページ目に少し写真を交えた形で、パネル、ポスターの展示、ミニイベントを行ったという結果でございます。リーフレットの配布枚数は、1万9,000枚、ミニイベント参加者は439名ということで、このような取組をさせていただきました。

本年も引き続き同じような形でのアリオ西新井、またイトーヨーカドーグループ等での店舗との連携。またほかの事業者等の連携ができるのかどうかというところ、今検討しているような状況でございますので、引き続き周知等はしていきたいと考えているところでございます。

また、16ページ目の「今後の方針」でございますけれども。40代、50代の方々が身近な場所で認知症の正しい知識、

早めの備えというところで、これを知っていただくというところに、引き続き重点をもった普及・啓発をしていきたいというところでございます。

続きまして、報告案件6、19ページ目でございます。こちら3月の推進会議の際に、認知症研修事業「あたまの健康度測定」の事業を実施しますというご報告をしましたがけれども、昨年度からの事業になっておりまして、今年3月に令和4年度の対象者の集団検診を実施しました。3月7日と8日、シアター千住の11階のギャラリーにつきまして、令和4年度に70歳を迎えた方々に申込制で医師会に委託して事業を実施しまして、対象者7,116件の方に発送したところ、お申込みが159名、当日足を運ばれた方が141名の方々に、認知機能に関する検査等、医師によります問診を実施したところでございます。結果、認知機能の疑いがあった方、19名の方、いらっしゃいました。かかりつけ医がいますか、という問診をしていただいて、また18名の方がかかりつけ医がいるというところだったので、医療機関連絡票を発送しました。また、今後、伴走型支援ということで、足立区の東京都訪問看護ステーション協会足立支部のご協力を頂きながら、個別に支援が必要な方々につきましては、伴走支援のご紹介ということで、希望される方4名おったのですけれども、2名、電話等の相談ですとか、引き続き関わりを持ち合いながら、伴走支援を訪問看護部会の皆様方で連携しながら、今後も検討していきたいという内容になっております。

こちらの事業につきましては、昨年度、集団検診の実施はしましたがけれども、個

別健診ができていませんでした。今年度の事業も併せまして、20ページ目でございます。令和5年度の集団検診・個別検診でございますけれども。個別検診につきましては、今年70歳を迎える方も含めまして、この5月から8月の末までの間、個別に健診の問診票をお送りいたしまして、区内48の医療機関に申し込んでいただければ、検診ができますよというご案内を既に実施しているところでございます。

また、(2)のアの集団検診。今年の7月8日と9日に予定しています200名を対象とした集団検診。おかげさまで、土曜日、日曜日とも既に定員に達しているような状況でございます。こうした取組、引き続きまして医師会の皆様方と連携しながら、こういった形でやれば効率的な検診ができるのかというところを検討していきたいと思っております。

また、伴走支援等も含めまして、地域包括支援センターの認知症支援員ですとか、地域包括支援センターを知らないという方々がまだ大勢いらっしゃいますので、まずは困ったときには地域包括支援センターに相談していただくという啓発を引き続きとってまいりたいという状況でございます。

続きまして、報告案件7番でございます。21ページ目、「地域包括支援システムの本稼働の開始について」という項目でございます。こちら、区と区内25か所の地域包括支援センターを専用回線で結ぶ体制がようやく整いました。ちょうど先月、5月11日に本格稼働をしたところでございます。25か所の地域包括支援センターと私ども地域包括ケア推進課、高齢福祉課、介護保険課、絆づくり担

当課に端末でネットワークで結ばれているような環境になっておりまして、業務の効率化を考えているところでございます。

主な機能の(6)、専用ソフトによる統計分析ということで、3年に一度、介護予防チェックリストを送っている方々の統計等を把握しながら、どんなことができれば、介護予防もできるのかという分析をしていきたいというところでございますので、引き続きそのような検討状況につきましては、推進会議等でご報告をしていきたいと考えているところでございます。

地域包括支援センターの職員、約240名いるのですけれども、240名職員1人1人にノート型パソコンを配って、ネットワークを結んで相談記録等を共有できるような仕組みになっているところでございます。

導入効果、今までUSBメモリとか紙での情報のやり取りをしていたのですけれども、システム等で見える化しながら、での効果等、またログインする際にも静脈認証等をしながら、適正な個人情報の管理にも引き続き取り組んでまいりたいというところがございます。

報告案件、最後になります。8番でございます。22ページ目でございます。高齢福祉課の事業でございますが、「エンディングノート(自分ノート)の作成について」というところがございます。こちらのコンセプトにつきましては、ご自身の意思が尊重されることを意思決定の周知表明手段として、様々な福祉サービスの提供の際に、ご活用できるツールとしていきたいというところと、ご本人が書くことで、家族とのコミュニケーション

ョンとのきっかけにさせていただきたいというところがございます。

5,000部、区民事務所、地域包括支援センター等で配布しましたが、追加でこの8月にさらに5,000部配布するような内容になっております。

今までのエンディングノートと違いまして、ご自身のために書いてもらう。また意思決定の支援のツール。やりたいこと、これからの夢を書いてもらうような内容になっておりまして、本日、委員の皆様方にもお配りした内容になっております。非常に好評になっております。

長くなりましたけれども、報告案件、以上でございます。よろしく願いいたします。

○酒井会長 瀬崎課長が一気に報告事項を8件やっていただいたのですけれども、こちら何度止めようかと思いました。

それでは、今の報告事項について、皆様のご意見を伺いたいのですが、いっぱいありますので、報告事項〇〇とお願いして、お話ししていただければと思うのですが。それではお願いしたいと思います。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。よろしく願いいたします。報告1の案件で、足立区の介護予防の事業、非常に豊富で、本気で介護予防に取り組んでいるなということが非常によく分かる感じで、この65歳から始めようという冊子も17の事業をカテゴリー別に色別で分けたり、3つの要素をマークで示したりというようなところで、分かりやすいようによく工夫されているなど、よくできたツールだなと思いつつも、逆に事業が多すぎて、例えば3つの要素もかぶっているものが多くて、

ユーザーからすればどれを選択していいのかよく分からないのではないかなという。欲を言った要求になるのですが、この冊子、恐らく必要な情報は最低限書いていると思って、よく読めば分かると思いつつも、結構文字が多すぎて、逆に必要な情報、得られるのかなという感じが、個人的な感想を持ちました。欲を言った要求になります。

あと、4つのカテゴリーに分かれています。この65歳を対象として、65歳以上の方でまだまだ働ける方が非常に多いと感じている状況が実際の現状でありますし、我々のような介護施設で人材不足を解消するために、現役高齢者の活用ということが、大きな課題になっておりますので、このカテゴリーの中に、働くというようなものがあるのではないかなと思いました。

以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。担当のほうから。

○河内介護予防生活支援担当係長 ありがとうございます。介護予防生活支援担当係、河内がお答えいたします。

17の活動ということで、確かに事業が多いということで、逆に分かりにくいというのは、ご意見として参考とさせていただきます。

カテゴリー分けさせていただいているのが、1つ地域包括ケア推進課で進める介護予防事業なのですけれども、介護予防チェックリストという、区内の高齢者の65歳以上で、介護予防認定を受けていない方向けに、3年に一度、届く健康アンケート調査というものを行っております。

その中で旧二次予防事業対象といった

何らかの生活支援が必要な方と、そちらが必要がなく、まだ今、元気でいらっしゃる方向けにこちらの事業を分けて考えさせていただいているところではあります。色分けしているところで、まず最初のページにあります「はじめてのフレイル予防教室」というのは、比較的何らかの生活支援が必要な方向けに地域包括支援センターの皆様にご協力いただいて、対象者の方々を参加勧誘していただいているところございます。それ以外に「みんな元気アップ教室」ですとか、そういったところで、先ほど申し上げました地域の自主グループをつくって、地域で活動していただくような方々をつくっていく目標の事業もやっております、そういった意味でカテゴリーを分けているところではあるのですが。文字が多すぎるといふところは、今後は改善していければと。見る方向けに分かりやすい資料として、つくっていければと思っております。

また、働ける人をもっと増やしていくということで、このパンフレットの中にもあるのですけれども。少しページ進んでいただいて、緑色のページになりまして、12番です。生活支援サポーター養成研修、ページ番号でいうと13ページになりまして。事業の番号でいうと、緑色の12番「生活支援サポーター養成研修」ということで、介護人材の育成の事業も同じくパンフレットでご案内させていただいております。

いろいろこういった事業を一体的に皆様に教えていただくことで、ご自身の健康をつくりながら、または活躍の場もこういったところで、共有できればと考えております。

以上とさせていただきます。

○酒井会長 よろしいですね。他いかがでしょうか。お願いします。

○中村委員 認知症となると高齢者が該当だから、友愛クラブの中村です。認知症が「何かあのおばちゃんおかしいよ」とかというのは、近所の人が一番よく分かるの。常に付き合っているから。この人たちの声を吸い上げるような何か方策を考えたほうがいいと思うのです。

友愛クラブでもいい、民生委員でもいい、自治会でもいい、常に接している人たちが、よく言うのです。「あのおばちゃん、最近おかしいよ」なんて。そうするとやっぱりおかしくなっている。だから、そういう情報は、常に一緒に生活している身近な人たちが持っているから、この辺をどう吸い上げるかを考えていただきたいです。

それに、私、時々よく言うのだけれども。仲間の年寄りに怒られるのだけれども、私も2000年に介護保険が導入されてから、23年間、払い続けて使っていないです。そういう人、結構いるのです。その人たちに対する、何かあってもいいのではないかな。これは無理かな、というような考えも持っています。

それと、なかなか認知症だなんて、家族がおかしいなと思っても、どうしても隠してしまう傾向にあるのです。「おかしいから、病院へ行きましょう」なんて言ったら、おばあちゃん絶対行かないですよ。その辺のところも考えないといけないのではないかなと私は思っています。

私は、もう今年の12月で米寿だから。でも、こういうふうに関心も発言もできるし、こういうところに参加しているの

は、友愛クラブであちこち飛び歩いている。むしろ空いている日のほうが少ないというようなことで、社会参加が第一じゃないかなと勝手に思っています。

どうも失礼いたしました。

○酒井会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

○結城委員 社会福祉協議会の結城と申します。今、中村委員からありました認知症の早期発見というところなのですが、社会福祉協議会や地域支援センターの中のサロンとか、集まりの場にも、認知症サポーター講座のようなものやっております。参加者が少し変わってきたとかおかしくなってきたというところは、早期発見できるような、皆さんで理解をいただけるような活動も始めています。今後そういったものもさらに発展できればと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○酒井会長 はい。

○中村委員 もうちょっとだけ。サロンとかなんかへ出てきてくれる人はいいの。出てこない人をどう引っ張りだすか。これが課題で、いつも頭、悩ましているのです。出てくる人はいいのです。ちゃんと出てきて、またあちこち行っているから。高齢の団体から、私が言ってはおかしいのだけれども。年寄りに今さら認知症が云々何て言ったって遅いのです。それよりは、ここにも出ていますが、若い人たちに、必ず年取るのだから。若返る人、いないのだから。そういう点で、もっと若い人たちをいかに知識を深めるかということ、やったほうがいいですよ。

何年か前に、西新井でやったとき、結城さんもいたかな。タカサキ課長が課長のときね。若い人に小学校の高学年か、

中学生もしくは高校生にやれと言ったら、梅田でやりましたよね、モデルで。あのときやってくれたので「ああ、これは言ったかいがあったな」と思っているのです。だから、仲間に怒られるけれども。年寄りよりは、もっと若い人をどんどん啓発するようなことを考えたほうがいいです。知識を深めてもらわないと、安心してぼけられない。

ということでございます。以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。もう少し時間あります。

○大口委員 大口です。今の認知症の話にも関連して。報告4なのですけれども、もの忘れ相談がまた増えてきて、認知症サポーターもコロナ禍において、すごく受講者数多くてというところ。先ほどの介護予防の体操教室などの実績とかも、コロナの前に比べて増えてきている状況になんとか、あれです。裏面のですね、アウトリーチ事業を、今の認知症の話の中でも、特に困難な事例とかをつないでいくというすごく大事な事業は、これが令和2年度、3年度には2倍近く、すばらしく届いたというところがあって、こころ辺については、うまくつながったとかそういった実際の感触ってどうなのかなってお伺いしたいのですけれども。いかがでしょうか。

○佃認知症施策担当係長 認知症施策担当係長の佃でございます。私からお答えいたします。

確かに、今、おっしゃっていただいたとおり、コロナで令和2年、3年はかなり相談するというのも控えた方が多かったと思うのですけれども、昨年からは、そうは言っても、困っているのだよとい

う状況があったようでございます。

細かい事例については、準備がないのですけれども。実は、今年のゴールデンウィーク明けに大内病院東京都認知症疾患医療センターの看護師さんや相談員さんに状況を伺ったところ、電話が鳴りやまないぐらい相談が入ったと聞いております。ちょうど5類になった時点なので、皆さん、困っていらっしゃる方が、相談するところが増えてきたのだなと思いますので。その状況も踏まえて、こちらのスタッフ担当としても、個別ケースがきちんとつながるような仕組みや体制を考えていきたいと感じております。

○大口委員 ありがとうございます。先ほど、手前のところの防止というところもあります。困ったときにちゃんとつながることも大事かと思いました。その状況を見て、つなげていただければと。ありがとうございます。

○酒井会長 ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○鶴沢委員 介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。

先ほど小島委員からもありましたけれども、この冊子の中身は、改めてこれだけの予防の施策をやっているのだなということで、大変心強くというか頼もしいなと思うところです。

今回の報告内容なのですが、難しいのでしょうかけれども、この介護予防総体としての効果の評価というか。例えば、短期間でできるものはないかもしれませんが、こういった活動を長期にやったことによって、効果がどのようなことで出るのかなというところ。例えば、健康寿命の延伸であるとか、医療費の削減だとか、そういったところの長期的な全

体的な評価みたいなものが、どんなふうにか捉えていらっしゃるかなと思つての質問です。

○瀬崎地域包括ケア推進課長 事務局の瀬崎でございますが、貴重なご意見ありがとうございます。この介護予防事業、区の事業の中でも重点プロジェクト事業に位置づけられていまして、各活動指標、成果指標があるのですけれども。こちらの事業の最終的な成果指標は、新たに要介護認定になった区民の割合を減らしていこうという、目標を持っています。こういう教室をまずは開催すること、参加すること、また体力測定会で下半身の測定に参加することによって、筋力維持につながったというところで、最終成果目標は要介護認定の新規の方の割合を減らしていこうというところをもってやっているところでございます。

次回、もしそういったことで、ご報告機会があれば、推進会議の中でご報告していきたいと思つています。

貴重なご意見ありがとうございます。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

○馬場衛生部長 衛生部の馬場でございます。

健康寿命の話も今出ておりましたけれども、令和2年の健康寿命をやっと東京都や国から情報が参りまして、区でも算出することができました。今度、また6月の厚生委員会でも報告はしていきますが延びています。ただ、国や東京都とは少し差はあるのですけれども、延びておりますので、そういったところで最終的には成果は出ていると感じております。

また、次回、地域の健診推進協議会などでも報告してまいりますので、ご確認ください。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

○酒井会長 大分意見は出尽くしたようです。最後に私からよろしいでしょうか。

報告8なのですけれども。エンディングノート（じぶんノート）というものがありまして、各皆さん書かれていて充実しています。これまでエンディングノートあるよと人に勧めるのは、しようとするのですけれども、なかなか勧めにくかったです。エンディングは、それこそこのエンディングノートの26ページからあとがエンディングで、葬儀、お墓のこととかになっています。それを書きなさいとなかなか言えないし、喜んで書く人はいないのです。その中で、メインを前半部分の自分の生き方とか、自分の情報整理というものに当てているじぶんノートというのは非常に扱いやすいし、勧めやすいと思うところで、これは非常によい試みだなと思いました。

強いて言えば、表紙に足立区のエンディングノートと書いてあるのですけれども。もうエンディングはとってしまっているのではないかなと思ったぐらい、足立区のじぶんノートでもいいのかなと思いました。

それから、先ほど中村委員が積極的にご意見を頂いているのですけれども。年とったら、必ず認知症になってしまうというお話が出ていまして、若返ることはないですね。そのあたり、このじぶんノートの中にも、物忘れというものも出ているのですけれども。認知というものについての、若いときからどういうふうに対応すれば、認知というものにならないのかということも、このノートの中に触れてもいいのかなと。非常によいノートかなと思いました。

それでは、今日はWebで足立区薬剤師会の鈴木委員に参加していただいて、今日ずっと聞いていて、多分いつ話そう、いつ話そうと思っていただいたと思いますので、鈴木委員に一言、議題でもあるいは報告事項についてでもご意見等ありましたら、一言お願いしたいと思います。

○鈴木委員 途中に、Zoomを使った体操のところで思ったのですけれども。確かに、Zoom、扱いづらい方々もいらっしゃるのとはとてもよく分かるのですが、ああいうのに触れること自体も、高齢の方々の刺激になっていいのではないかなと思ひまして。なかなか完璧に使えるようになるのは難しいかもしれないのですけれども。昨今のいろいろなコンピューター化している流れがありますから、そういう広い目で見たら、結構難しいけれども、有意義なのではないかなと個人的にはちょっと思いました。

○酒井会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項全般について、皆様のご意見うかがったということで、本日は議題また報告について、審議は終了させていただきたいと思ひます。

それでは、事務局にお戻ししたいと思ひます。

○神家満計画推進担当係長 酒井会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、様々なご意見、ご質問を頂きましてありがとうございます。

以上で、本日の会議は終了となりますが、ここで委員の皆様にご事務連絡がございます。次回の地域包括ケアシステム推進会議でございますが、本日、各部会にて付議いただきました案件の議論を踏まえまして、令和6年3月15日の開催を

予定しております。後日、改めて日程のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また委員の皆様で本日お車でおいでの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に受付にお申し出ください。駐車券をお渡しさせていただきます。

それでは、これにて令和5年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。